

令和2年2月28日

### 新形保育園 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 3月 1日～令和 6年 3月 31日までの 4年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の健康の確保するため、特別有給休暇制度を整備する。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 出産予定日の8週間前から6週間前までの2週間を特別休暇とする制度を整備し、その取得を推奨する。

目標2：子育て中の女性職員のシフト勤務の負担軽減を目指す。

<対策>

- 令和 2年 4月～ シフト勤務についての意識調査（アンケート）の実施
- 平成 2年 5月～ 負担のないシフト制度の検討。
- 平成 2年 6月～ 負担のないシフト制度の導入。

目標3：経験年数がおおむね10年以上の職員に対し、マネジメントに関する研修を受講させる。

<対策>

- 令和 2年 4月～ マネジメント研修の情報提供と受講の促進

目標4：年次有給休暇取得促進のための措置を講ずる。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 1年以上勤務した職員に対し、年次有給休暇とした「記念日休暇」3日間の取得を推奨する。